

〔 第3期 〕

2026 ▶ 2030

市川町

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



第3期市川町

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

● 背景

市川町は、兵庫県の中央部に位置し、豊かな自然と歴史に恵まれた中山間地域です。農業や地場産業に支えられた暮らしと文化を築いてきた一方で、人口減少と高齢化の進行、担い手不足、地域コミュニティの弱体化など、まちの持続的発展を阻む課題が顕在化しています。これまでの取り組みで一定の成果がある一方、社会構造の変化やライフスタイルの多様化が進む中で、新たな対応が求められています。

● 目的

本戦略は、人口減少や少子高齢化の進行など、まちの持続性を脅かす課題に的確に対応し、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるための行動計画です。第1期・第2期総合戦略で培われた成果を継承しつつ、国の「地方創生に関する総合戦略（2025年度を初年度とする5か年）」を勘案し、「地方創生2.0」の理念のもと、市川町の強みと伸び代をいかして、暮らしと安全を守りながら地域の活力を高めることを目的とします。

● 計画期間

計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とし、この間における重点施策を体系的に展開します。



● 推進・検証・見直し

本戦略は、重要目標達成指標（KGI）および業績評価指数（KPI）等により進捗と効果を検証し、毎年度の点検・改善を行います。社会経済情勢の変化や国・県の政策動向（国が2026年6月を目途に取りまとめる「地域未来戦略」を含む）を踏まえ、必要に応じて見直し・改訂を行い、常に実効性のある戦略として運用します。

● 基本的な考え方

国が掲げる「強い経済」を重視する方向性も踏まえ、地場産業・農業・観光等の競争力強化と新たな挑戦を後押しし、雇用と所得の創出、域内経済循環の向上に取り組めます。あわせて、デジタル化・脱炭素化・関係人口の拡大等の潮流を地域の力に変え、住民・事業者・行政の協働により、データに基づく政策形成と成果重視の取り組みを進めます。本戦略の推進にあたっては、国・県の動向を的確に把握し、地域未来交付金をはじめとする各種支援制度を積極的に活用します。

みんなに選ばれるまちを目指します

「しごと」が「ひと」を呼び、
「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を
確立するとともに、その好循環を支える
「まち」の活力を取り戻します。



● 施策体系

「地方創生 2.0」の理念に基づき、人口減少を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、地域社会を持続的に機能させるための適応策を講じていきます。

また、若者や女性にとって魅力的で、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指し、急速な少子高齢化の進行に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、次の4つの基本目標のもとに取り組んでいきます。

基本目標 1

稼げる地域産業をつくる

- 施策① 地場産業の振興と新たな産業の創出
- 施策② 農業の再生と地域資源の活用
- 施策③ 観光と交流による地域ブランドの強化

基本目標 2

人が集い関わり続けるまち

- 施策① 移住・定住の促進と関係人口の拡大
- 施策② 地域の誇りと文化の継承
- 施策③ コミュニティの再構築

基本目標 3

子育て・教育で選ばれるまち

- 施策① 切れ目のない子育て支援
- 施策② 地域とともに育つ教育環境

基本目標 4

安心と快適を支えるまち

- 施策① 防災・減災と住環境の向上
- 施策② デジタル化と脱炭素の推進
- 施策③ 高齢者福祉の充実



基本目標 1 | 稼げる地域産業をつくる

地域産業の経営力の強化及び魅力ある産業を創出するため、後継者不足の解消及び新たな地域経済を牽引する産業を創出し地域経済の活性化を図ります。

現状と課題

市川町では、国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地としての誇りを持ち、地場産業の振興に取り組んでいます。ゴルフ関連産業や農業を中心に地域経済を支える一方、事業所の担い手の高齢化や後継者不足が進み、販路拡大や人材確保が課題となっています。

また、有機農業や地場製品のブランド化、観光との連携など新たな挑戦も始まっていますが、販促の仕組みが十分に整っていません。

今後は、町内産業の競争力を高めるとともに、新たな産業・雇用の創出、デジタル技術を活用した生産性向上に取り組むことが求められます。

対応方針

- 地場産業と農業の強みを活かした「稼ぐ地域づくり」を進めます。
- ブランド価値向上とデジタル販路拡大を支援するとともに、事業拡大・就農支援や企業誘致を強化します。
- ゴルフアイアン製造や地域資源を融合させた観光振興を通じ、関係人口の拡大と地域雇用の創出を図ります。

重要目標達成指標（KGI）

目標指数	基準値 (令和 2～6 年度累計)	5 年後の目標値 (令和 8～12 年度累計)
ふるさと納税寄附額	18 億円	19 億円



施策①

地場産業の振興と
新たな産業の創出

施策②

農業の再生と
地域資源の活用

施策③

観光と交流による
地域ブランドの強化

施策① 地場産業の振興と新たな産業の創出

市川町の基幹産業であるゴルフアイアン製造や金属加工などの地場産業を守り育てるとともに、新たな技術や分野への挑戦を支援します。町内外の企業や金融機関、商工会との連携を強化し、事業拡大や販路拡大、ブランド発信を一体的に進めるとともに、企業誘致を積極的に推進します。

また、ふるさと納税を活用した PR や、地域イベントとの連動による特産品の販売促進を図り、地域の経済循環を高めます。まちの強みを活かした「稼ぐ地域経済」を実現します。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
立地企業数	企画政策課	—	4 社 (令和 8 年度からの累計)
新たな地場産品開発件数	地域振興課	—	20 件 (令和 8 年度からの累計)

主な事業

▶産業団地開発・企業誘致推進事業

土地利用計画に基づき、農業生産効率が悪く、利用度の低い農地などを活用して、産業用地としての転換など有効利用を図ります。また主要幹線道路、高速道路 IC 周辺の道路を整備し、交通アクセスの向上を図り、企業誘致を積極的に進めます。

▶ふるさと市川応援事業

新商品の開発、既存商品の高付加価値化、販路拡大に取り組む事業者に対して補助金を交付します。

▶ふるさと産品創出・強化支援事業（#ふるさと納税 3.0）

新たな地場産品の創出などに取り組む事業者に対して、ふるさと納税のクラウドファンディングを活用して集まった寄附額に応じて補助金を交付します。



施策② 農業の再生と地域資源の活用

農業の担い手不足や耕作放棄地の増加が進む中で、地域農業の再生と経営基盤の強化を図ります。有機農業や直売活動など地域資源を活かした取り組みを支援し、都市部との交流や農業体験の機会を通じて移住促進にもつなげます。農業法人や営農組合の育成を進め、若手就農者が安定して活動できる環境を整備します。

また、農業を観光や福祉と結びつけ、「農ある暮らし」を地域の魅力として発信します。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
営農計画書に基づく農業担い手の経営面積	地域振興課	480ha	480ha
農業体験教室等の参加者数	地域振興課	319 人	350 人

主な事業

▶ 農業総合対策事業

儲かる農業、強い農業を実現するため、持続可能な安定した農業生産及び農業集落等の維持発展を図ります。

▶ 持続可能な有機農業の推進

有機農業の取り組み拡大を図るため、笠形地域づくり協議会および地域おこし協力隊への支援を行い、有機農業体験などを通じた移住定住や持続可能な有機農業を推進します。



施策③ 観光と交流による地域ブランドの強化

ゴルフや温泉、自然・文化などの地域資源をつなぎ、多様な観光体験を通じてまちのブランド価値を高めます。四季を通じた観光プログラムの開発や SNS・動画等を活用した情報発信により、交流人口を拡大します。

また、地元農産物や特産品を活かしたイベント開催や体験メニューの充実を進め、地域経済の好循環を創出します。住民も参画しながら、誇りと魅力を感じられる観光まちづくりを推進します。

業績評価指数 (KPI)

指標名	担当課	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
移動式情報発信拠点「愛アン 8-10 号」による交流人口の人数	地域振興課	2,360 人	3,000 人
公式 SNS 等 動画再生回数	企画政策課	310 万回 (令和 2～6 年度累計)	400 万回 (令和 8 年度からの累計)

主な事業

▶ 移動式情報発信拠点事業

移動式情報発信拠点「動く小さな市川町 愛アン 8-10 号」を活用して、国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地の PR を中心に、市川町全体の魅力を情報発信します。

▶ まちの情報デジタル発信事業

SNS 等のデジタル技術を活用して、動画によるまちの魅力を発信します。



愛アン 8-10 号



SNS の積極的な活用

基本目標 2 | 人が集い関わり続けるまち

関係人口・交流人口から移住へつながる取り組みを推進し、地域への愛着と誇りを育む教育・育成を推進し、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちを目指します。

現状と課題

市川町では、豊かな自然環境や温かい人のつながりが魅力であり、移住・定住促進の取り組みも進めています。しかし、人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。近年は、移住者や関係人口が増えつつある一方で、地域との交流や関わりを深める機会が少なくなっています。

また、コロナ禍を経て、地域行事や世代間交流が減少し、住民同士の「顔の見える関係」が失われつつあります。まちの活性化の元となるのは地域であるため、地域の担い手不足を解消し地域全体で支え合う関係を構築することが求められます。

対応方針

- 人と人とのつながりを再生し、誰もが関わり続けられるまちづくりを進めます。移住・定住を支える仕事や住まいの環境整備に加え、まちの魅力を発信し、地域への誇りと愛着を育む取り組みを推進します。また、地域コミュニティの再構築として、自治会役員の役割の多様性・不確定性、参加ハードルの高さなど、担い手不足の解消に向けた取り組みを検討します。その他、多世代が交流できる拠点づくりや、共助の仕組みづくりを進めます。
- 空き家や公共施設の利活用、デジタル技術による見守りや情報共有を通じて、世代や地域を超えて支え合う「共助のまち・市川町」を実現します。

重要目標達成指標 (KGI)

目標指数	基準値 (令和 2～6 年度累計)	5 年後の目標値 (令和 8～12 年度累計)
移住者数	45 人	50 人



施策①

移住・定住の促進と
関係人口の拡大

施策②

地域の誇りと
文化の継承

施策③

コミュニティの
再構築

施策① 移住定住の促進と関係人口の拡大

豊かな自然と都市部からのアクセスの良さを活かし、移住希望者や関係人口が安心して関わり続けられる仕組みを構築します。空き家や公共施設の活用、就業・生活支援の一体的なサポートを行い、若者や子育て世代が定住しやすい環境を整備します。都市部との連携を強化し、体験交流などを通じてまちとのつながりを深めます。住民・事業者・行政が協働して「住み続けたいまち」を実現します。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
若者定住促進住宅取得奨励金事業利用者数	住民環境課	13件	15件
空き家バンク成約件数	住民環境課	37件 (令和2～6年度累計)	45件 (令和8年度からの累計)
宅地開発支援事業利用件数	企画政策課	—	2件 (令和8年度からの累計)
ふるさと納税寄附人数	企画政策課	63,955人 (令和2～6年度累計)	70,000人 (令和8年度からの累計)

主な事業

▶若者定住促進住宅取得奨励金事業

町内で住宅を取得し定住しようとする若者に対して、奨励金を交付します。

▶空き家活用支援事業

一戸建て・共同住宅の空き家を改修して活用する際の改修工事費の一部を助成します。

▶宅地開発支援事業

町内で宅地分譲及び賃貸集合住宅を建設しようとする事業者に補助金を交付します。

▶ふるさと納税推進事業

関係人口創出のため、寄附者とのつながりを継続できるよう、情報発信を強化します。

▶恋活サポート事業

一般社団法人（いちかわテラス）と連携して、結婚を希望する独身男女の出会いの場を創出します。



施策② 地域の誇りと文化の継承

まちの歴史や文化などを磨き上げ、誇りを持って発信する取り組みを推進します。地域団体や学校と連携し、地域学習や文化イベントを通じて次世代への継承を図ります。国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地としてのブランドを活かした広報活動やふるさと教育を進め、住民一人ひとりが「ふるさと市川」を再認識できる機会の創出のため、生涯学習教育として地域文化に関する特色ある講座を開催します。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
伝統文化継承助成団体数	生涯学習課	21 団体	25 団体
橋本忍・地域文化・芸術関連事業	生涯学習課	—	5 回 (令和 8 年度からの累計)

主な事業

▶ 伝統文化継承推進助成事業

地域の伝統文化を後世に引き継ぐため、修理や備品などの購入費を助成します。

▶ 橋本忍・地域文化・芸術事業

市川町の地域文化やゆかりのある偉人を顕彰し功績を伝えるため、橋本忍記念館をはじめとする、文化芸術関連事業を開催します。



橋本忍記念館



施策③ コミュニティの再構築

人口減少や高齢化により、地域のつながりや支え合いの仕組みが弱まりつつあります。かつて地域の絆を支えてきた自治会や地縁組織、地域行事の担い手も減少しており、地域力の低下が課題です。今後は、様々な団体が関わり合いながら、世代を超えて支え合う地域コミュニティを再構築していくことが重要です。住民・企業・学校等の連携を促進し、地域の課題を地域で解決できる仕組みを整えます。

また、地域活動への参加のハードルを下げ、誰もが参加しやすい「協働のまちづくり」を推進します。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域づくり応援事業	総務課	—	30自治会
まちなのにぎわい創出活動助成事業	企画政策課	10団体	12団体

主な事業

▶地域づくり応援事業

まちづくりの重要な担い手である自治会の地域課題の改善や、新たな取り組みに対する支援をします。

▶まちなのにぎわい創出活動助成事業

地域やまちなのにぎわいの創出や地域活性化のために活動している団体に対し助成を行うことで、住民主体のまちづくり活動を促進します。



基本目標 3 | 子育て・教育で選ばれるまち

子育て世代の経済的不安を解消するため、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を推進し、地域資源を活かした教育環境の充実を目指します。

現状と課題

市川町では、母子保健相談や医療費助成、給食費の助成など、子育て世帯への経済的支援を充実させています。こども園や学童保育の整備も進み、安心して子どもを育てられる環境づくりが進展しています。一方で、少子化の進行により就学児童数が減少しており、学校統合に向けた教育環境の再構築が課題です。

また、働き方の多様化に伴い、柔軟な保育サービスや病児保育などのニーズが高まっています。さらに、若年世帯の転出抑止や地域とのつながりを深める教育・子育て施策の充実が求められています。

対応方針

- 教育・福祉・地域を連携させた「こどもまんなか」のまちづくりを進めます。
- 妊娠期から切れ目のない相談支援を行い、保育・学童環境を多様な働き方に対応させます。
- 小学校統合に向けて、教育環境を整備します。
- 地域学校協働活動を推進し地域全体で子どもの成長を支える体制を築きます。

重要目標達成指標（KGI）

目標指数	基準値 (令和 6 年度)	5 年後の目標値 (令和 12 年度)
年少人口割合 (0～14 歳の人口)	8%	8%



施策①

切れ目のない
子育て支援

施策②

地域とともに
育つ教育環境

施策① 切れ目のない子育て支援

妊娠期から出産・子育て期に至るまで、継続的な支援が受けられる体制を強化します。経済的支援や医療費助成に加え、子育て支援センターによる相談体制を拡充し、孤立育児の防止と親の安心を支えます。多子世帯支援や給食費・体操服補助などの負担軽減を継続し、家計支援とともにまち全体で子育てを応援するまちづくりを進めます。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
いちかわ子育て応援事業利用者数 (ひまりんすこやか応援便)	保健福祉センター	—	30人
地域子育て支援センターでの 新たな取り組み	こども教育課	—	1件 (令和8年度からの累計)

主な事業

▶ いちかわ子育て応援事業（ひまりんすこやか応援便）

紙おむつ等のベビー用品を出生の翌月から1歳6ヶ月まで毎月無料で自宅に配達します。

▶ 多子世帯への経済的支援

こども園の副食費及び第2子半額、第3子以降の「0～2歳児」保育料の無償化を実施します。

▶ 学校給食費助成事業

小・中学校の児童、生徒の給食費の軽減を実施します。（中学校に在籍する生徒の給食費は無償）

▶ 乳幼児・こども医療費助成事業

0歳から高校3年生（18歳）までの、入院・通院医療費の自己負担額を全額補助します。

▶ 子育て支援施設の利用促進

町内の認定こども園、地域子育て支援センターの教育・保育の環境整備を推進し利用促進を図ります。



施策② 地域とともに育つ教育環境

地域住民と学校が相互にパートナーとして協働する地域学校協働活動を推進します。地域資源や地域特性を活かした特色ある探究学習を推進します。体験活動の充実とともに ICT 活用により、子どもたちの主体的な学びを支援し、地域に誇りを持つ人材の育成を進めます。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
地域学校協働活動の推進	生涯学習課	—	活動本部の 設置
ゴルフ体験等の参加者数	こども教育課 生涯学習課 地域振興課	350 人	400 人

主な事業

▶ 地域学校協働活動の推進

コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域での体験活動の実施や見守り等の体制を整え、相互の連携を強固にします。

▶ 地域産業に触れる機会の創出

小学生を対象に、地場産業であるゴルフアイアン製造工場の見学、ゴルフ体験を実施し、地域の産業に誇りを持つ人材の育成に努めます。



ゴルフ体験

基本目標 4 | 安心と快適を支えるまち

災害に備えた環境整備や社会情勢の変化に対応し、日常生活を充実させることで、住みなれた地域で暮らし続けられるまちづくりを目指します。

現状と課題

市川町では、防災・減災対策や公共インフラの維持管理を進める一方、施設や道路の老朽化が進み、限られた財源での効率的な維持が課題となっています。

また、デジタル化や脱炭素化への対応が求められる中、行政サービスの利便性や環境負荷軽減の取り組みが十分に進んでいません。さらに、高齢化の進行により、介護・医療・見守りなど地域福祉の充実が急務となっています。これらの課題に対応しながら、住民一人ひとりが安全・安心に暮らし続けられる持続可能な地域社会の構築が求められています。

対応方針

- 災害に強く、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、防災・減災体制の強化とインフラの計画的維持管理を進めます。
- 行政や生活分野のデジタル化を推進し、効率的で利便性の高いまちづくりを進めるとともに、再生可能エネルギー導入など脱炭素への取り組みを推進します。
- さらに、高齢者が地域の中でいきいきと暮らし続けられるよう、介護予防・見守り・移動支援など地域福祉を充実させます。

重要目標達成指標（KGI）

目標指数	基準値 (令和 6 年度)	5 年後の目標値 (令和 12 年度)
町に住み続けたいと回答した住民の割合	73%	80%



施策①

防災・減災と
住環境の向上

施策②

デジタル化と
脱炭素の推進

施策③

高齢者福祉の
充実

施策① 防災・減災と住環境の向上

地震や風水害に備えた防災・減災体制の充実を図るため、住民・地域・企業が協働する防災訓練や地域防災計画の実践を通じて、安全で安心な暮らしを守ります。上下水道などのインフラ更新を計画的に進めるとともに、近隣市町との広域的な道路網を形成することにより、人々の移動範囲を拡大し、地域間の交流を活発化します。

また、県・町・地域が連携し、老朽化により修繕の必要性が高まりつつある県・町道などの維持管理を計画的・効率的に進め安心・安全な道路づくりに取り組みます。近年増えつつある危険な空き家についても、景観の改善、衛生上・保安上の安全確保のためにも、取り壊しも含めて適切な対応を推進します。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
汚水処理人口普及率	下水道課	93.5%	95.0%
老朽危険空き家等除却件数	住民環境課	3 件 (令和 5～6 年度累計)	10 件 (令和 8 年度からの累計)

主な事業

▶生活排水処理事業の推進

令和 10 年度の下水道整備完了と合わせ、接続率の向上を図ります。

▶空き家等除却支援事業

昭和 56 年以前に建築した木造住宅等の解体費用の一部を助成します。



老朽空き家

施策② デジタル化と脱炭素の推進

行政や生活サービスのデジタル化を推進します。3 ない窓口や住民ポータルサイトの導入により行政の利便性を高めるとともに、在宅医療や交通支援など生活分野の DX を展開します。

また、LED 照明や再生可能エネルギー導入など脱炭素の取り組みを進め、まち全体で環境負荷の低減と快適な住環境づくりを推進します。

業績評価指数 (KPI)

指標名	担当課	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
LINE 公式アカウント友だち登録者数	企画政策課	—	3,500 人
LED 防犯灯設置件数	住民環境課	103 基 (令和 2 ~ 6 年度累計)	115 基 (令和 8 年度からの累計)

主な事業

▶ SNS を活用した行政情報発信事業

市川町の公式 LINE の機能を拡張し、防災情報など住民サービスに直結する情報を発信するとともに、町内でのイベント情報などを積極的に発信します。

▶ 防犯灯設置・更新事業

安全安心なまちづくりの推進と、環境負荷の低減のため防犯灯の LED 化を推進します。



防犯灯の LED 化

施策③ 高齢者福祉の充実

高齢化が進む中で、誰もが安心して住み続けられるまちの実現のための地域福祉を推進します。介護予防や健康づくり、生きがいつくりの取り組みを進めるとともに、地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉が連携した体制を整備します。

また、地域の支え合いや見守り活動を推進し、高齢者の孤立防止や在宅生活の支援を充実させます。移動や買い物支援など日常生活を支える仕組みを整え、高齢者が地域の一員として生きがいを持ち、安心して暮らせる共生社会を実現します。

業績評価指数（KPI）

指標名	担当課	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
高齢者等タクシー利用者数	健康福祉課	119 人	500 人
コミュニティバス等の利用者数	企画政策課	7,210 人	11,000 人

主な事業

▶ 高齢者等タクシー利用助成事業

高齢者の移動手段を確保し、交通手段がない方も外出できるように、タクシー利用券を交付します。

▶ 公共交通運営事業

コミュニティバス、買い物バス等の公共交通の利用促進を図るとともに、総合的な見直しにより、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築します。



コミュニティバス